

市内遺跡発掘調査報告書

（令和3年度）

－長野県諏訪市内遺跡発掘調査報告書－

2022. 3

長野県諏訪市教育委員会

例 言

1. 本書は長野県諏訪市に所在する遺跡についての令和３年度発掘調査報告書である。
2. 調査主体者は諏訪市教育委員会であり、各作業及び本書編集は諏訪市教育委員会事務局が担当した。
3. 現地調査期間は遺跡ごとに記載した。整理作業は令和３年１２月から令和４年３月まで、諏訪市埋蔵文化財整理室で行った。
4. 発掘作業と整理作業の分担は下記の通りである。
発掘・遺構等実測…日野正祥・三上徹也・関沢佳久・阪口賢・児玉利一
遺物水洗・注記・実測・トレース・写真撮影・本書執筆作成…日野正祥・三上徹也・古畑しずゑ・宮澤初恵
5. 各遺跡の調査記録は諏訪市教育委員会で保管している。略称・出土遺物の注記は下記の通りである。
御屋敷遺跡…O Y 4 諏訪神社上社遺跡…S J K 10 穴場遺跡…A N 16
初田遺跡…MMD 2
6. 発掘調査および報告書作成に際し、下記の方々をはじめ多くの方々にご指導・ご協力をいただいた。記して感謝申し上げる。
会田進、岡村道雄、小坂英文、河原喜重子、小林健治、坂間雄司、高見俊樹、中島透、三好祐司、両角太一（敬称略）

凡 例

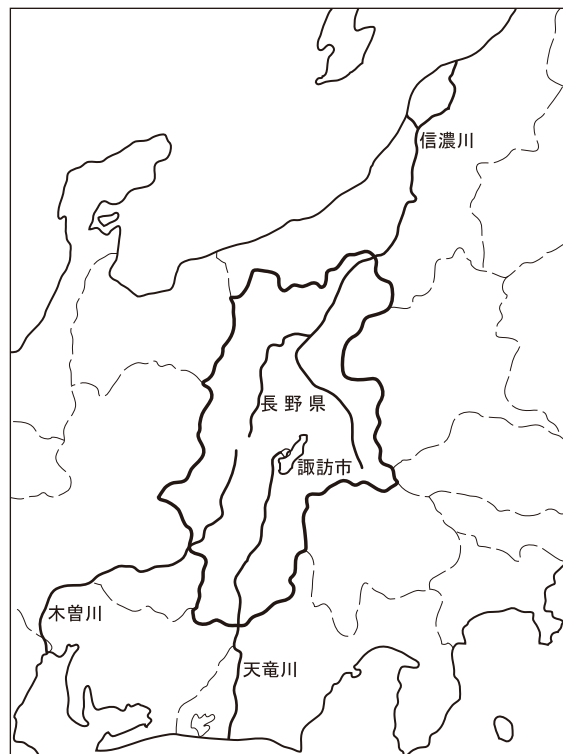
1. 本文中における水系レベルは可能な限り絶対標高を使用した。
2. 本文中第１図は国土地理院 平成 15 年 12 月 1 日発行 1/50,000『諏訪』と、平成 11 年 1 月 1 日発行 1/50,000『高遠』を使用し、加筆した。第 6 図は（公財）文化財建造物保存技術協会より提供を受けた布橋平面図（1/100）を使用し、一部加筆した。上記以外は諏訪市役所発行の都市計画基本図を使用した。

目 次

例言・凡例

目次

I 市内遺跡発掘調査について	1
II 御屋敷遺跡（第4次）	3
III 諏訪神社上社遺跡（第10次）	5
IV 穴場遺跡（第16次）	8
V 初田遺跡（第2次）	15
写真図版	17
報告書抄録	



I 市内遺跡発掘調査について

1 今年度の発掘調査

諏訪市内には現在 240 箇所以上の埋蔵文化財包蔵地が確認されている。これらの包蔵地内における開発行為は例年発生しているが、以前に多かった規模の大きな開発事例は年々少なくなり、近年では個人住宅建設などの小規模なものが主体となっている。諏訪市教育委員会ではこれらの開発行為に迅速に対応するため、国庫補助事業として「市内遺跡発掘調査等事業」を実施し、埋蔵文化財の保護を図っているところである。

本年度の埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に伴う文化財保護法による発掘届および通知の提出は 28 件あった。件数は昨年より多く、特に金子城跡は 5 件あった。また、土地開発や売買に関連した事前の有無確認調査の要望もあった。これらのうち、3 件について試掘・確認調査を実施し、うち 1 件は本調査を実施。本書でその内容について報告したい（第 1 図）。なお、御屋敷遺跡は前年度末に行われた調査であったために本年度の報告となった。

・補助事業決定の経過（抄）

令和 3 年 1 月 28 日付け令 2 生学文第 68 号

令和 3 年度国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金交付申請書

令和 3 年 4 月 1 日付け 2 文庁第 2181 号（長野県教育委員会指令 3 教文第 1-49 号）

令和 3 年度国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金交付決定通知書

2 調査組織

調査組織名 諏訪市教育委員会

調査主体者 小島 雅則（教育長）

事務局 細野 浩一（教育次長）

小林 純子（生涯学習課 課長）

関沢 佳久（生涯学習課文化財係 係長）

日野 正祥（生涯学習課文化財係 主任 調査担当者）

阪口 賢（生涯学習課文化財係 主事）

調査・整理参加者 古畑しずゑ、宮澤 初恵



第1図 令和3年度調査遺跡位置図 (S=1/60,000)

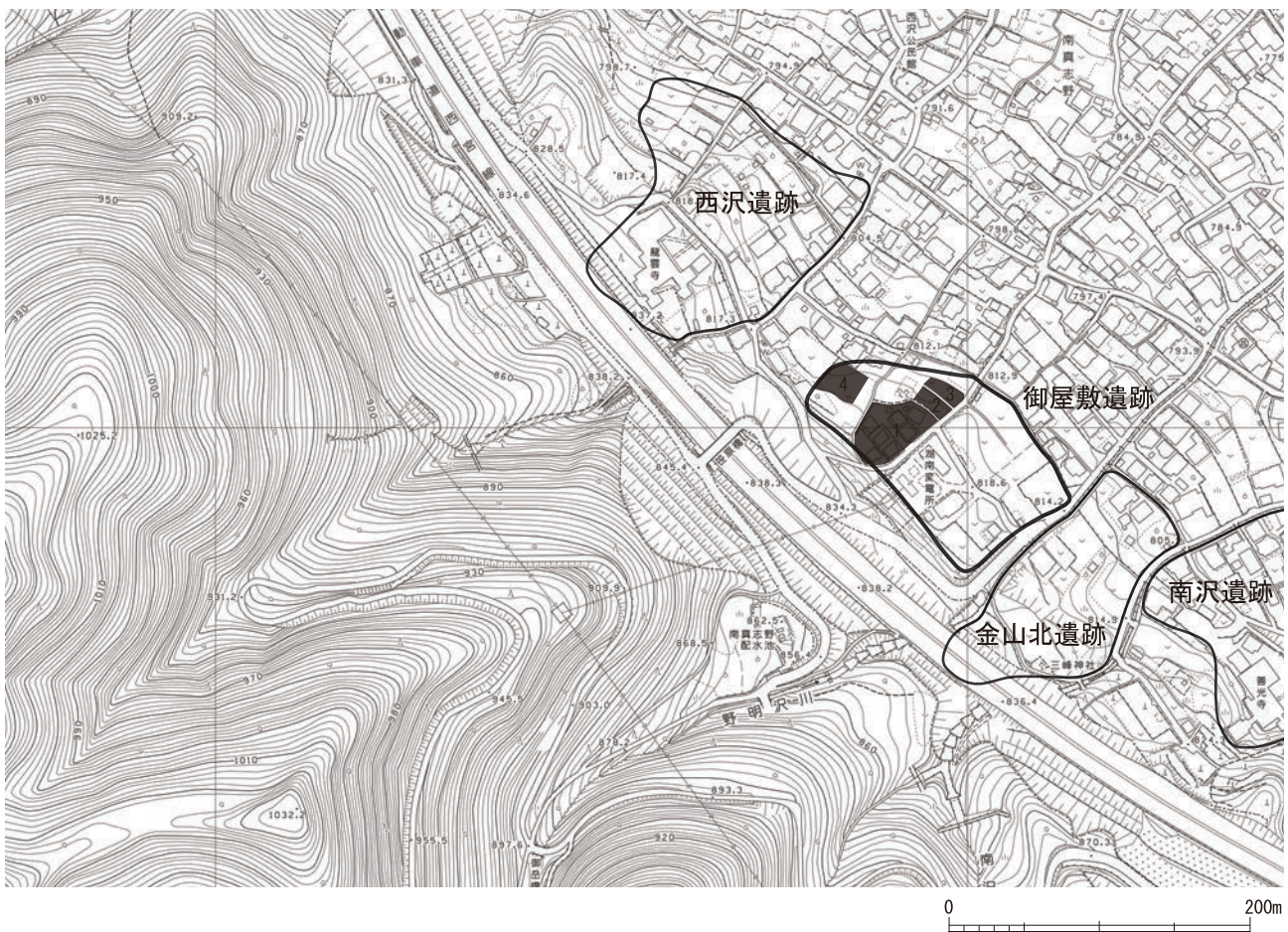
Ⅱ 御屋敷遺跡（第4次）

- | | | | |
|---------|---------------|---------|--------|
| 1. 所在地 | 諏訪市湖南4820 他4筆 | 4. 調査目的 | 個人住宅建築 |
| 2. 調査期間 | 令和3年2月4日 | 5. 検出遺構 | なし |
| 3. 調査面積 | 1㎡ | 6. 出土遺物 | なし |

7. 遺跡概要及び調査概要

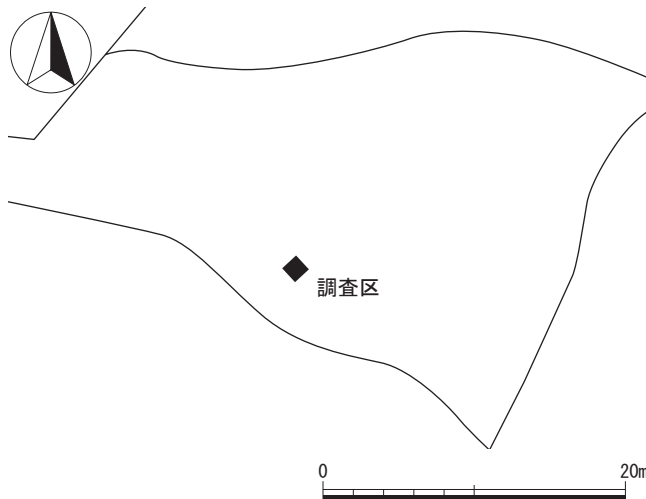
御屋敷遺跡は、湖南南真志野地籍、野明沢や西沢など複数の小河川によって形成された扇状地にある（第2図）。背後は中央自動車道が通り、そこを境に急激に傾斜をきつくる山地となる。遺跡は松尾山善光寺と風穴山龍雲寺に挟まれた南北約130m、東西約140mの範囲である。昭和57年に宅地造成に先立って発掘調査が行われ、縄文・弥生・平安時代の竪穴建物跡が検出されている。野明沢川を挟んだ南には金山北遺跡、南沢遺跡、福松砥沢遺跡と扇状地の扇頂部を中心に遺跡が続く。

本年度は、第1次調査区からは北西側に位置する畑で、新築の個人住宅建設に伴う遺構の有無確認調査を実施した。調査地の南西側及び東側には擁壁、石積みがあり、調査地よりも一段高くなっている。また、北西側から北側にかけての範囲は、調査地より一段低くなっていることもあり、これまでに土地の改変等が行われている可能性を示唆していた。そのため、開発などによる土地の改変が行われていない可能性を最も強くすると考えた住宅建設予定地内の南側に1m×1mの調査区を1か所設定し、人力での掘り下げを行った。

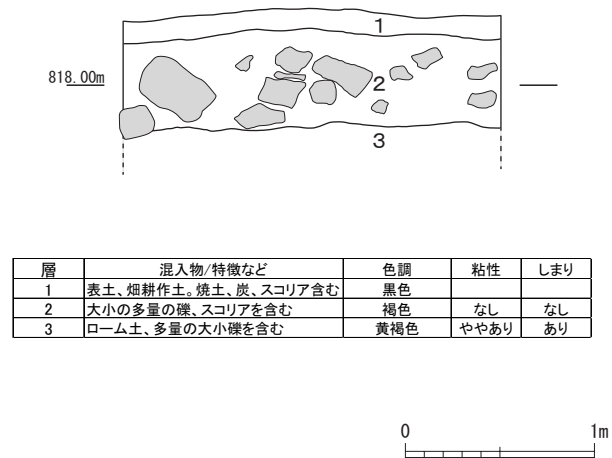


第2図 御屋敷遺跡位置図（S=1/5,000）

調査の結果、地表から 10~15cm 程度の浅さで 20~40cm 程度の大形の礫が多量に含まれる褐色土層を確認。堆積状況から山頂方向からの土砂堆積物のように思われた。さらに掘り進めたところ、地表から 60cm 程度の深度でローム層に到達した。しかし、ローム層中に関しても上層と同じく多量の大形礫を含んでおり、二次堆積の様相を呈していた。なお、調査の間、遺物の出土はなく、表面採集を行うも発見できなかった。表土中からも礫の出土量は多く、また 2 層・3 層の様相から同様の状況が広がると判断し調査を終了した。



第3図 調査区配置図 (S=1/500)



第4図 土層断面図 (S=1/40)

8. 総括

当遺跡においては、第1次調査では住居跡が、第3次調査では縄文時代中期の土器などのほかに土偶が出土している。どちらも今回調査を行った場所から見て南東方向に広がる隣接地ではあるが、今回の結果とは対照的な様相を示している。第3次調査の土層堆積状況を見ると表土から漸移層までが 90cm あることから、今次調査地はすでに上面の削平が行われているか、氾濫原に近く土石流などによる土砂の堆積が多く生活の痕跡が少ない可能性が考えられる。

いずれにしても、これまで調査が行われてきた南東方向よりも高地における遺跡の様相を見ることができたのは一定の成果であるといえる。今後の調査の中で、さらに遺跡の実態が把握できることを期待する。

<引用・参考文献>

諏訪市教育委員会 2017「御屋敷遺跡（第2次）」『市内遺跡発掘調査報告書（平成28年度）』

諏訪市教育委員会 2018「御屋敷遺跡（第3次）」『市内遺跡発掘調査報告書（平成29年度）』

Ⅲ 諏訪神社上社遺跡（第10次）

- | | | | |
|---------|-----------------|---------|----------------|
| 1. 所在地 | 諏訪市中洲宮山1 | 4. 調査目的 | 旧番所の復元に先立つ記録 |
| 2. 調査期間 | 令和3年4月22日～5月13日 | 5. 検出遺構 | 番所礎石 |
| 3. 調査面積 | 6㎡ | 6. 出土遺物 | カワラケ・陶磁器片 数点 他 |

7. 遺跡概要及び調査概要

諏訪神社上社遺跡は全国の諏訪系神社の総本社、諏訪大社の上社本宮境内地である。現在地に鎮座した正確な年代は分かっていないが、奈良時代には存在したといわれる。守屋山麓の末端に鎮座し、かつて諏訪湖がすぐ北側まで広がっていたことから、北端には波除（なみよけ）という鳥居が現在も建つ。背後の神体山は長野県天然記念物にも指定されている樹叢である。境内は山麓端の傾斜地を造成して構成され、幣殿・拝殿（以下、幣拝殿と略す）・四脚門などのある上壇、布橋・勅使殿などのある中壇、神楽殿・社務所などのある下壇の3つに分けられる（諏訪大社2012）。これまでに9次の調査が実施され、境内全域から中世のカワラケや、中・近世の陶磁器等が出土している。

諏訪大社上社本宮では、平成24年度より国重要文化財に指定されている幣拝殿・右片拝殿・左片拝殿・脇片拝殿・四脚門の保存修理工事を実施した。今年度は2年計画の2年目であり、昨年度から引き続き傷んだ布橋の保存修理工事が実施されている。解体した上で復元を進めるため、全体に覆屋を組んでの大規模な作業となっており、この事業に伴って、かつて昭和34年までは布橋に接続する形で存在したとされる番所の復元が計画された。しかし番所は、部分的に写る写真がかりうじて現存するのみで、正確な規模構造を不明としており、創建時期も不明とされていた。昨年実施された9次調査では、布橋の北東側に隣接して存在していたと考えられる番所の礎石の有無を確認するための調査を実施した。調査の方法は、番所があったと想定される四脚門に抜ける神橋に接する布橋の下壇側に調査区を設定し、掘り下げを行った。結果、地表から約20cm掘り下げたところで3か所に明らかな礎石を発見した。



第5図 諏訪神社上社遺跡位置図 (S=1/6,000)

その調査の後、発掘調査の際には礎石と断定しかねていた自然石を改めて礎石と断定し、これにより4つの礎石の存在が明らかとなった（諏訪市教育委員会 2021）。しかし、その後復元工事を実施するに当たり、礎石の位置と番所とを結合する柱位置との間にずれがあることが判明。現在の礎石の位置では、柱穴から桁が伸びた際に礎石から柱がずれてしまうと考えられ、何らかのタイミングで礎石位置が設置当初から変わったのではないかと想定された。よって、本年度調査では、現在の礎石の位置が設置当初のものではなく、その後の過程で移動したものである可能性を確認するために礎石の外周部に調査区を設定。礎石とその周囲の土層の堆積状況の確認を行った。

調査の結果、前年度調査と同様の土層の堆積状況を確認した。しかし、1年以上覆屋に囲われていたこともあってかなり乾燥しており、土層の判別には困難を極めた。そのため、部分的に分層が行えていない。そのような中で、特に2層とした白色砂礫を面的に敷いている層は、南西側から南にかけて検出できず、あくまでも建物外側の見える位置を中心に敷かれていたことが確認できた。また、3層は全体的に礫が密に分布する層であったが、中でも北東側の最も大きな礎石の周囲は顕著であった。礎石を中心として表土に比較的近い浅い場所からも検出できることから、過去の修復工事等の中で、礎石の周りに裏込めを入れ直している可能性が伺える。同層からは若干のカワラケが見つかるが、いずれも摩耗が目立つ。4層は3層に削平されていると考えられ、部分的に検出できたのみである。特に、南東側の礎石の周囲では残存状況が良い様に思われるが、9次調査の際には北側の堆積状況から埋め土層として判断したように、礎石を設置する際に裏込めを入れるために一部掘削されている。本調査では、これらの土層の堆積状況の確認に加えて、布橋北側の石段の基部の様相を確認し、調査を終えた。

調査の後、番所復元工事に伴い礎石の据え直し工事を実施している。写真図版3に掲載している通り、礎石を持ち上げ礎石の下に礫を差し込み上面を水平にしており、北東礎石・南東礎石については、東側に位置を移動して据え直しを行った。

8. 総括

本年度の調査では、昨年度の調査・工事の中で確認された4つの礎石について、その埋設状況を明らかにし、設置後から現在までに移動があった可能性があることを確認した。あまり手の加えられていない北西側の礎石の傾きからも、人為的な要因以外での礎石の移動があり、それを据え直すために手を入れた可能性が考えられる。また、近くには杉の木があり、それらの根の影響による移動などもあったのかもしれない。いずれにせよ、昨年までは様相が全く判明していなかった番所について、この2年間の調査の中で多くのことが明らかとなった。今後も、保存修復事業など敷地内で行われる工事に合わせて調査を実施し、現在の様相になるまでの変遷を明らかにしていきたい。

<引用・参考文献>

宗教法人諏訪大社 2015『重要文化財諏訪大社上社』

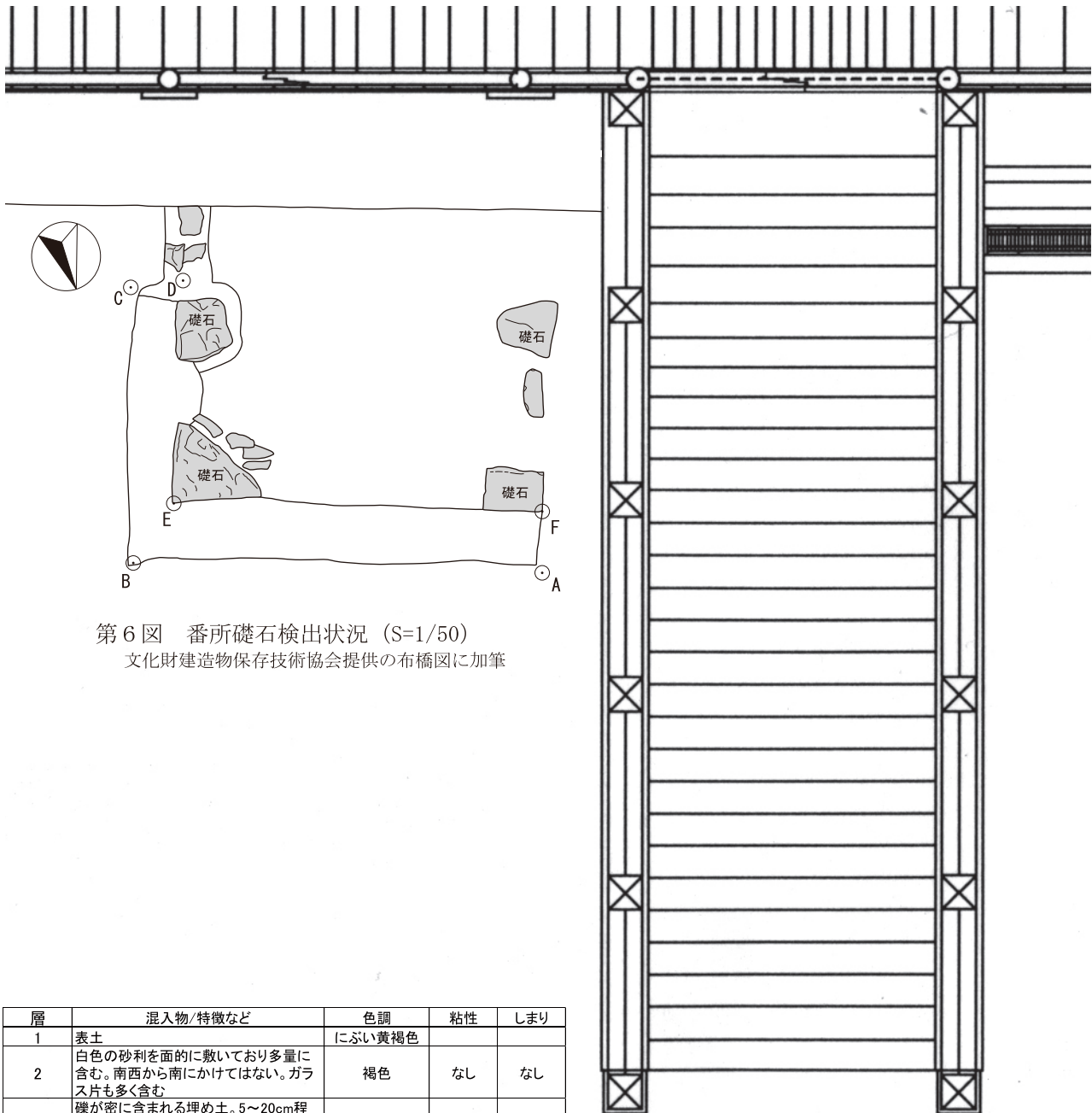
諏訪市 1988『諏訪市史』中巻

諏訪大社 2012『信濃國一之宮 諏訪大社上社本宮 建造物調査報告書』

宮地直一 1937『諏訪史』第二巻後編

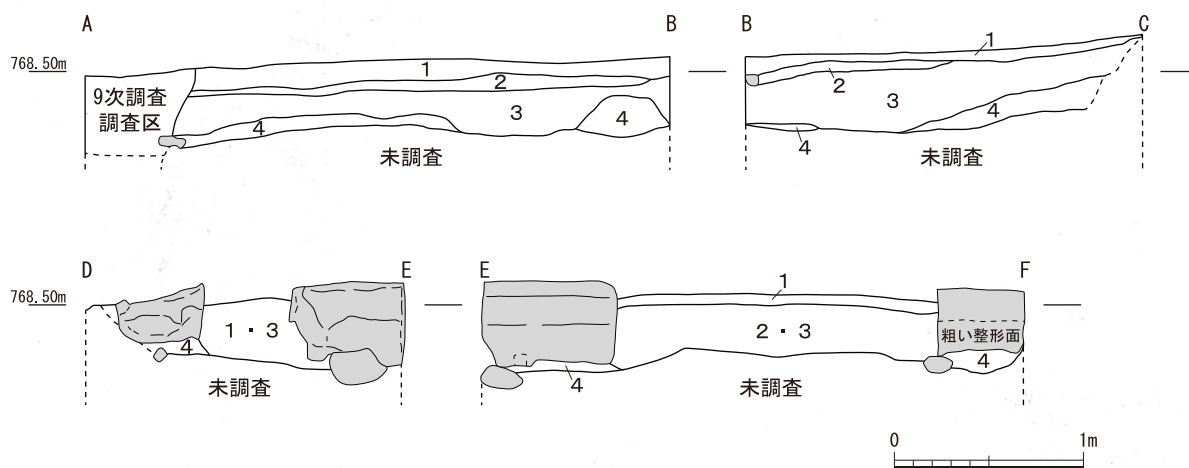
諏訪市教育委員会 2016「諏訪神社上社遺跡（第8次）」『市内遺跡発掘調査報告書（平成27年度）』

諏訪市教育委員会 2021「諏訪神社上社遺跡（第9次）」『市内遺跡発掘調査報告書（令和2年度）』



第6図 番所礎石検出状況 (S=1/50)
文化財建造物保存技術協会提供の布橋図に加筆

層	混入物/特徴など	色調	粘性	しまり
1	表土	にぶい黄褐色		
2	白色の砂利を面的に敷いており多量に含む。南西から南にかけてはない。ガラス片も多く含む	褐色	なし	なし
3	礫が密に含まれる埋め土。5~20cm程度の礫を含み、摩耗したカワラケを若干含む	黒色	なし	弱い
4	礫が密に含まれる自然堆積層。3層により削平されており、部分的に残っている	黒色	なし	弱い



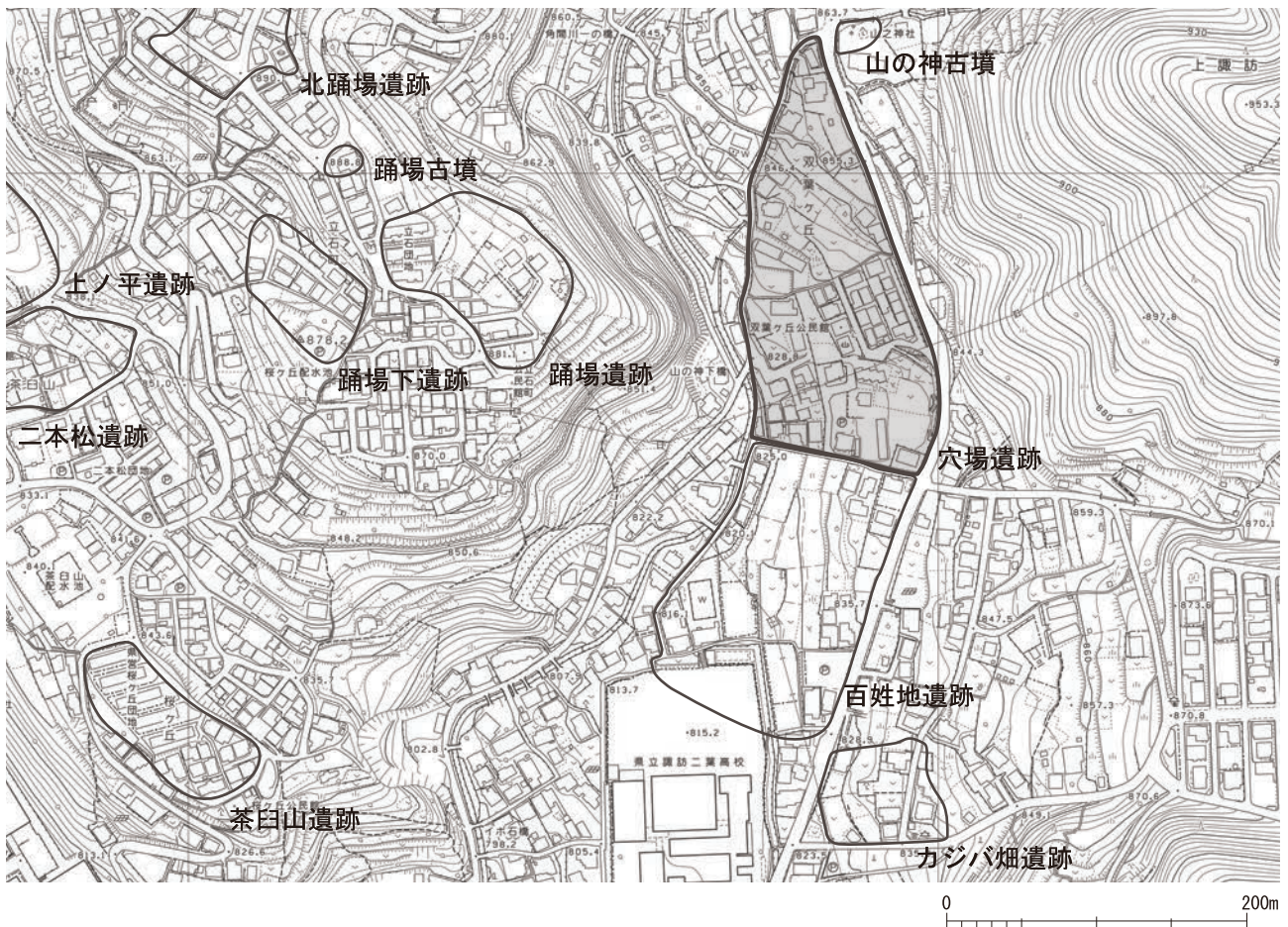
第7図 土層断面図 (S=1/40)

Ⅳ 穴場遺跡（第 16 次）

- | | | | |
|---------|--------------------------|---------|--|
| 1. 所在地 | 諏訪市上諏訪 6 3 0 1—1 | 4. 調査目的 | 宅地建設に係る確認 |
| 2. 調査期間 | 令和 3 年 7 月 20 日～8 月 25 日 | 5. 検出遺構 | 縄文住居跡 4 軒、不明石積みなど |
| 3. 調査面積 | 64 m ² | 6. 出土遺物 | 縄文土器（中期中葉～後葉）、石
鏃、打製石斧、磨石、黒曜石剥
片 他 |

7. 遺跡概要及び調査概要

穴場遺跡は、諏訪盆地の北方、霧ヶ峰の山塊西縁部に源を発し湖盆に流れ込む角間川の下流域左岸に位置する。角間川末端に発達する扇状地やや上流の標高約 840m 前後に広がる緩斜面にあり、西側は角間川に東側は背後に迫る急峻な山地に区切られている。本遺跡の南側には隣接して百姓地遺跡が続き、北側には山の神古墳や唐沢遺跡、西側の斜面の下には踊場遺跡のほか、北踊場遺跡、踊場下遺跡、踊場古墳、上ノ平遺跡などが位置している（第 8 図）。過去に 15 次につながる調査が行われており、本調査が 16 次調査となる（第 9 図）。過去の調査の詳細及び成果については、『諏訪市史』上巻及び市内遺跡発掘調査報告書にて報告している。とりわけ昭和 57 年の第 5 次調査では、近年県宝にも指定されたほぼ完形の蛇体装飾付釣手土器をはじめ、祭祀的性格の強いと考えられる住居跡や遺物が出土して

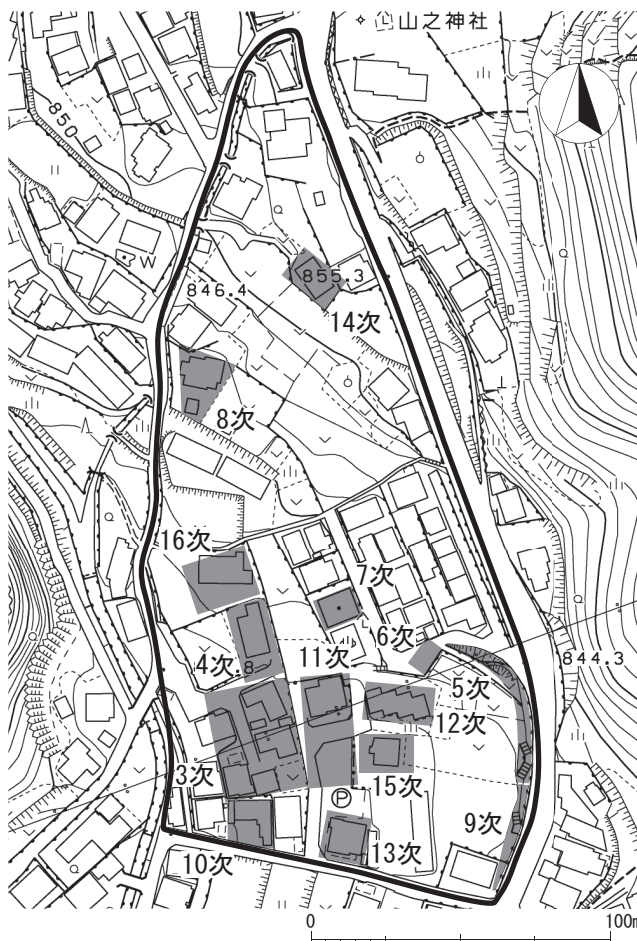


第 8 図 穴場遺跡位置図 (S=1/5, 000)

おり市内有数の規模を誇る縄文時代の集落遺跡として知られている。

本年度調査は個人住宅建築に先立つ発掘調査である。対象地は川側の車道から一段上がったところの平坦面であり、さらにその奥の山側は切り立った擁壁となっており、その上段には畑が営まれていた。事前に現地にて採集を試みたが、一段上の畑では土器がゴロゴロと露出しているのに対してほとんど見つからなかった。上記の様子から、調査前の現地確認では、すでに包含層は削平されている可能性が高いと考えていた。

そのため、まず試掘・確認調査を実施。2m×2m程度の試掘トレンチを4か所設定（T1～T4）して調査を開始した。調査を進める中でT2にて表土から20cm程度の深度より埋設土器（第11図埋設土器2 写真図版9-2）の口縁部が検出された。加えて、同調査区より多数の土器片が出土したため、遺構覆土である可能性も考慮し、調査区を拡張して本調査の実施を決定。T2の北側及び東側に調査区を拡張して調査を続けた。T2北側拡張は以前アパートが立っていた付近であり、かなり攪乱を受けていたが、T2に近い範囲では表土から10～20cm程度の深度から土器が集中して出土し、さらに掘り進めたところ部分的にロームが確認され、面的に広げたところ住居の貼床であることが判明した。同様にT2内でも掘り下げていく中で2軒の住居跡を検出した。また、T2東側拡張では壁面清掃を行っている際にさらに1軒の住居跡を検出している。調査の結果、これらの住居跡に関わると考えられる遺構・遺物が多数出土。それらの記録・取り上げを終えたのち、部分的に床面を掘りぬいて地山層を確認し、調査を終了した（第10図）。

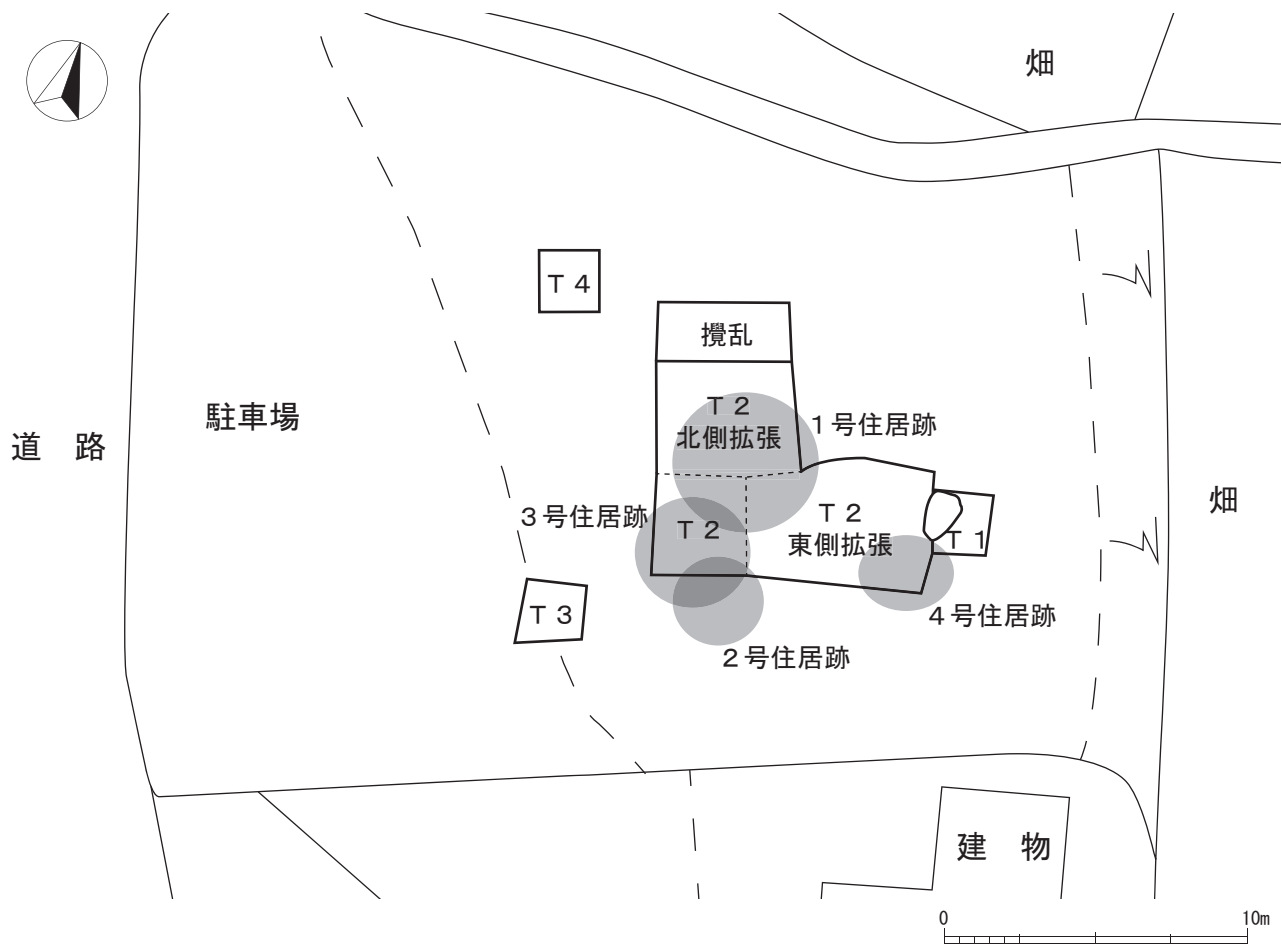


第9図 調査区配置図（S=1/2, 500）

出土遺構と出土遺物

本調査では、縄文時代中期後半の竪穴住居跡3か所及び敷石住居跡を1か所、そして時期不明の石積みを検出した。縄文時代住居は何れも黒色土中に、ローム土による僅か数cmの貼床として認めたもので、加えてすでに遺構上部は広く攪乱や破壊を受けており、検出やその範囲の確認を非常に厳しいものとした。

1号住居跡とした範囲は、最も広く貼床が残存しており、5点の埋設土器（第11図埋設土器1～5、写真図版9-1～3、10-1・3）が発見された。その他、焼土なども存在し、覆土中からは土器が密に分布する様相も確認された。しかし、先述の様に周囲は攪乱を受け、加えて黒土の中ということもあって壁面の立ち上がりや住居の規模は明らかでない。ただし、5点という埋設土器の多さは、本住居の拡張や、さらなる重複の可能性も想定できる。先述のような表土からの浅さや攪乱により、残



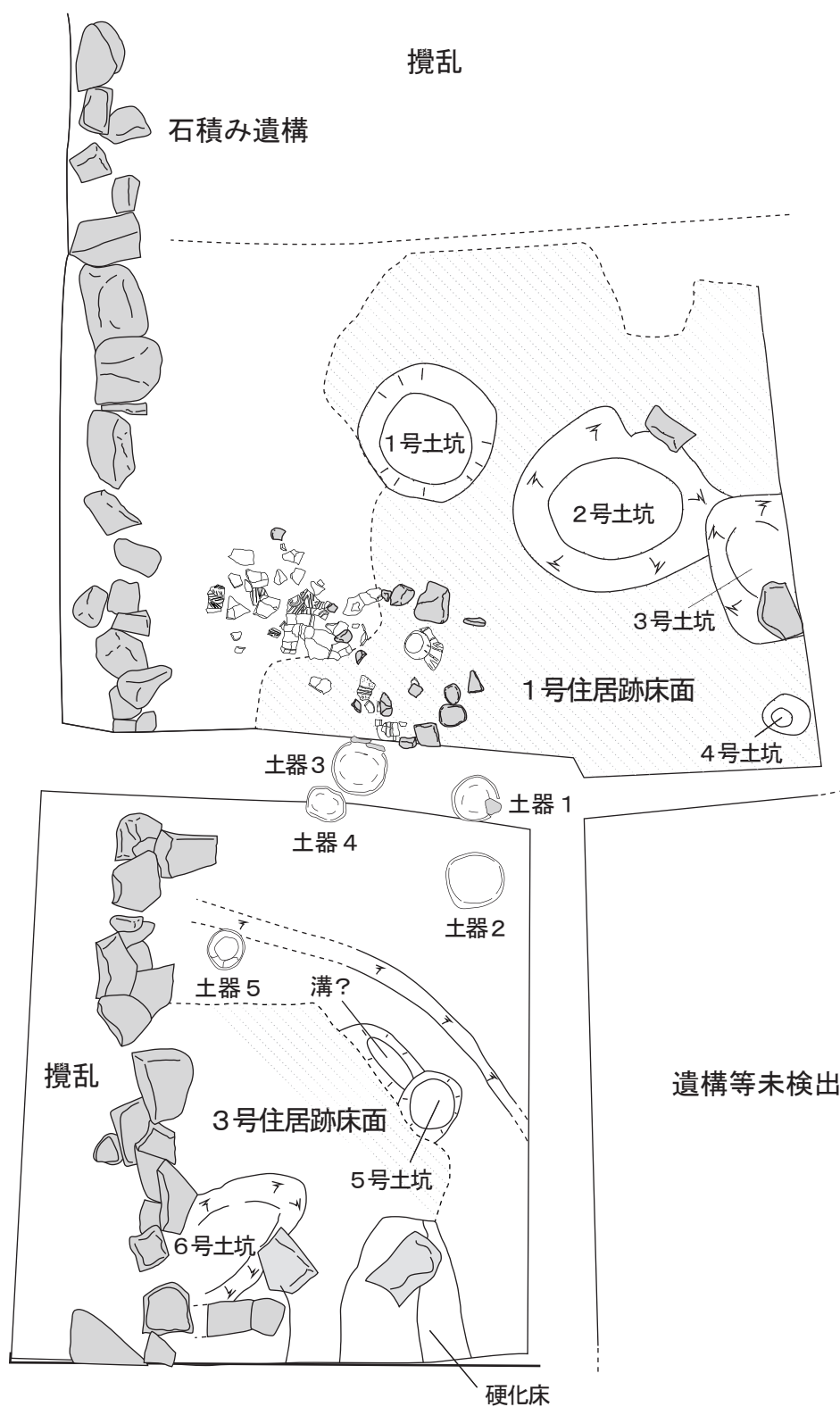
第10図 調査区設定図 (S=1/250)

2号住居跡は、調査区南壁での敷石の検出によって判明した。後述する3号住居跡の上層に造られた、住居北端のごく一部を確認したに留まっており、その主体部は本調査区外の南側に広がると考えられる。なお、敷石としたが部分敷石か、あるいは祭壇の様相の可能性もあると考える。

3号住居跡は1号住居跡より下位に位置し、部分的に重なる位置にある。従って、1号住居跡はこの3号住居跡に貼床して造られたと考える。西側は後述する石積みによって破壊されており、また貼床も部分的であったため、その正確な全容の把握を困難とする。ただし、北壁の立ち上がりは確認できたものとする。

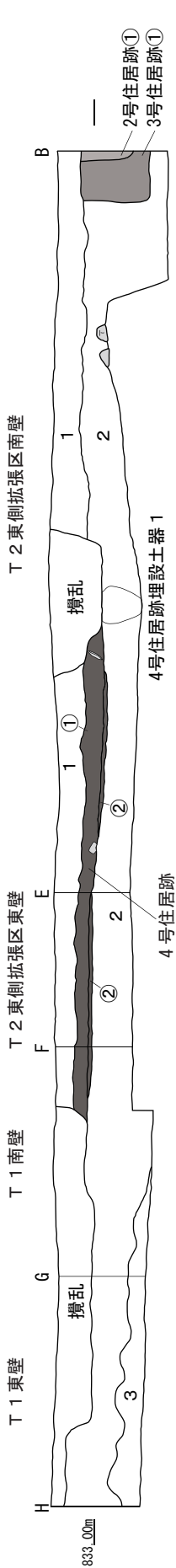
4号住居跡は壁面清掃時に検出した。T2東側拡張区の東端からT1の南壁に掛かっていたが、表土直下約20cmと極めて浅い位置に、黒色中の貼床も薄く、重機による表土剥ぎの際に掘りぬいてしまっていた。また、この住居跡に伴うと考えられる埋設土器を壁面に確認した。未調査区への広がりを想定する。

そのほかの遺構として、T2の西側に南北方向へ延びる石積みを確認した。この石積みの時期は不明であるが、石積みよりも西側は攪乱層となっておりT3にて確認できた土層も多くが盛土と思われる攪乱層であった。つまり、ある時期において石積みよりも西側は傾斜地もしくは一段低い土地となっており、後世に盛土をしている可能性が考えられる(図11)。ただし、T3と南北軸をおおよそ同じとする、T2の北西側に設定したT4においては、T3より浅い深度でロームの地山層を検出していることから、同地の微地形として北東方向から南西方向に向けた傾斜があったと考えられる。なお、T3ではローム層は検出されていない。

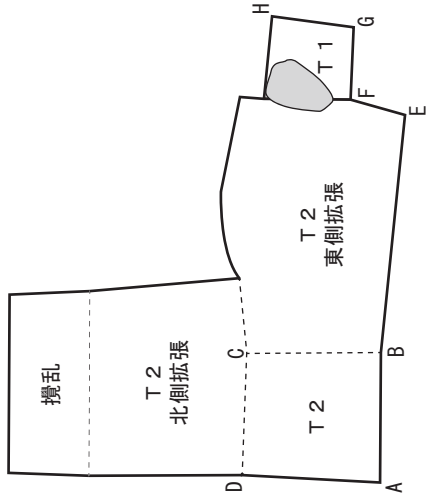
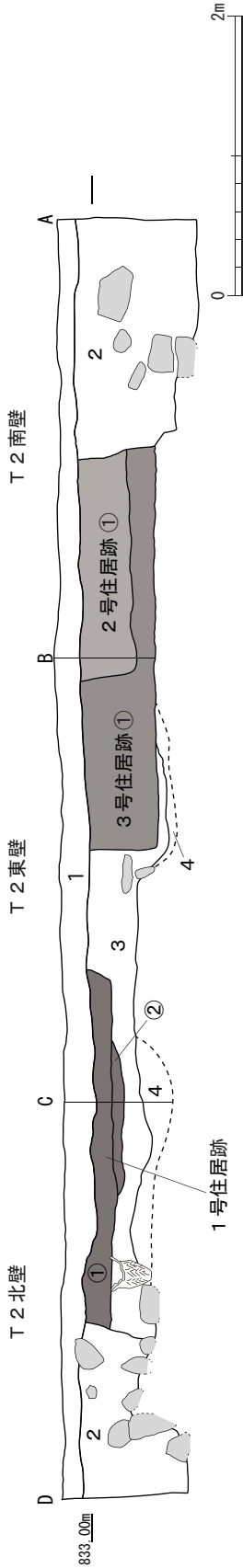


第11図 T 2 平面図 (S=1/40)

T 1・T 2 セクション



T 2 セクション



T1・T2セクション

層	混入物/特徴など	色調	粘性	しまり
1	表土	黒褐色		
2	ロームとの漸移層。ローム粒子をまばらに含み、部分的に大小の礫を多量に含む	黒色	あり	強い
3	地山、ローム層。5cm以下の小礫を少量含む。粒径は非常に細かい	黄褐色	強い	強い

1号住居跡

層	混入物/特徴など	色調	粘性	しまり
①	覆土。スコリア粒子・炭化粒子含む。細かい粒子	黒褐色	あり	あり
②	貼り床。ロームないしロームブロック	黄褐色	あり	強い

2号住居跡

層	混入物/特徴など	色調	粘性	しまり
①	覆土。スコリア粒子・炭化粒子含む。細かい粒子。3号住居①に比べて5~10cm程度の礫を多く含む	黒褐色	あり	あり

3号住居跡

層	混入物/特徴など	色調	粘性	しまり
①	覆土。スコリア粒子・炭化粒子含む。細かい粒子	黒褐色	あり	あり

4号住居跡

層	混入物/特徴など	色調	粘性	しまり
①	覆土。スコリア粒子・炭化粒子含む。細かい粒子	黒褐色	あり	あり
②	貼り床。ロームないしロームブロック	黄褐色	あり	強い

T2セクション

層	混入物/特徴など	色調	粘性	しまり
1	表土	黒褐色		
2	右列西側の攪乱。現代の陶器なども含まれている	黒褐色	あり	あり
3	スコリア粒子・ローム粒子含む	黒色	強い	強い
4	地山層。多量の礫を含む。砂礫質で5cm以下の礫を多く含む	明褐色	なし	弱い

第 12 図 土層断面図 (S=1/50)

出土遺物は、4軒の住居がいずれも縄文時代中期後葉であることから、その時期の土器を主体として、整理箱 20 箱分程度が出土している。

以下、遺構毎に（石器類等は一括して）、概観したい。

1 号住居跡（写真図版 9・10）：5 点の埋設土器には時間幅を認める。埋設土器 1（写真図版 9-1）は最も古いと思われる唐草文 2 期に相当し、埋設土器 4（写真図版 10-1）・埋設土器 3（写真図版 9-3）は曾利Ⅳ式、埋設土器 5（写真図版 10-5）・埋設土器 2（写真図版 9-2）はその中間に位置付けられる。よって、埋設土器の多さに加え、少なくとも 3 時期にわたる土器の時間差により、1 号住居跡としたこの住居は平面的には確認できなかったものの、少なくとも 3 回の建て直し、或いは重複のあったことを推測したい。なお土器は覆土より比較的豊富に出土している。うち、比較的まとまった資料のみを図示した。何れも床面直上近くにあったもので、写真図版 10-2 は曾利Ⅳ式、写真図版 10-4 および写真図版 11-1 は唐草文 3 期に相当する時期と考えられ、埋設土器の各時期に対応する状況を示す。なお、埋設土器に使用される土器は、底部を失ったものを多くするが、本住居では土器 2・3・4 に、それを認める点には注目出来よう。また埋設土器 2 は、内面下半にコゲが、外面上半にススの顕著な痕跡を確認出来た。

2 号住居跡（写真図版 11）：T 2 南壁際にて鉄平石の配列により確認された住居であったが、今回の調査区では住居北側の僅か一部の検出に過ぎず、よって遺物も少ない。わずかにその T 2 南壁際より発見された、写真図版 11-2 の土器がある。これは口縁部文様帯を留める、曾利ⅢからⅣ期に相当する。本格的な全面敷石となる住居の時代以前、部分敷石あるいは祭壇に相当する可能性を先に述べた理由である。他に、打製石斧 1 点が出土した。

3 号住居跡（写真図版 11）：4 軒の住居の中では最も古い時期の住居であることを遺物も示す。出土量は決して多くはなく、その大半は曾利Ⅱ式に相当した。4・5 は同一個体の可能性を強くする。4 は口頸部、5 は胴部上半である。6 は胴部上半の同一個体で、細い櫛歯状工具による縦位条線文を地文に密に施す。3 はそれらより古い、井戸尻式終末から曾利Ⅰ式期にかけての突起を持つ口縁部破片である。なおこの時期の土器は、今回の調査では写真図版 12-30 とこの 2 片に限られた。

4 号住居跡（写真図版 11）：先述の通り、セクション観察時に発見できた住居であるため、本住居に伴うと確認できる遺物はこの埋設土器のみである。口縁部に文様帯を有し、胴部には地文として「ハ」字文を施す上に、唐草文及び腕骨文を隆帯文によって表現する唐草文 2 期の典型である。口唇部端及び底部は欠損している。

その他の遺物（写真図版 12・13）：住居への帰属を明確としない資料を中心に一括とする。

まず土器は、遺跡の存続期間を知る目安となる。住居の時期にはない時期に相当する土器を取り上げた。写真図版 12 は、中期前半のものである。中期初頭の土器は口縁部の 1 点のみがあった（18）。角押引文を特徴とする猪沢期の土器も 1 点（19）で、これは浅鉢である。三角押引文と爪形文を併用した新道式土器が 20～24 である。26～29 は井戸尻式、30 は井戸尻式終末から曾利Ⅰ式にかけてである。

写真図版 13 は、中期後半の資料で、1～5 は今調査では少ない曾利Ⅱ式の特徴を顕著に示す把手部分。6 は曾利式終末の両耳壺タイプの把手個所で、横長の橋状把手は、類例が少ない。7 は地文に縄文、口縁端部に円形刺突列を持つ関東加曾利Ⅴ式終末の時期である。

写真図版 12-31 は有孔鍔付土器の破片で、表面に赤色塗彩の痕跡を確認できる。

本調査区で主体を占める中期後半曽利Ⅲ・Ⅳ期であるが、それ以外の時期の土器は極めて乏しく、ほぼここに示したものが全てといえる。

石器及び土製品は、調査規模に比して大変少量といえる。

石鏃 9 点は何れも黒曜石製で、1・2は未製品と観察できる。他の作りは精巧で、形状的には挟りの深い 8 を除き、総じてそれが浅い作りを呈す。石錐は 10 の 1 点で、やはり黒曜石製。14 は花崗岩製の磨石で、両面を磨面とするが凹みはない。打製石斧も図示していないものと、15 の 2 点のみ。その 15 はホルンフェルス製品の破損品。柳葉形の切目石錘 2 点 (12・13) は粘板岩製で、共に両端 2 か所に切目をもつ (12 は片側欠損)。切目石錘は後期に象徴的な錘の形式であるといわれているが、今調査区に於けるその時期の土器片は全くなく、注意を要する。土器片錘 2 点 (16・17) は、ほぼ正方形の四辺中央に刻みを入れる。中期土器の無文部の破片を使用しており、時期の特定は困難である。

製品は以上であるが、凹石・打製石斧の僅少を象徴的に、この時期としての石器の数の少なさを指摘できる。一方、黒曜石の原産地、霧ヶ峰の麓という地の利であろうか、黒曜石原石や剥片の多さを調査中より実感した。具体的な数を示し得ないが、非常に多い。石鏃のすべてが黒曜石であった事実と相関しよう。なお、この時期にはチャート製品も、それなりに存在することをこの地の遺跡は語っているが、ここでは皆無。今調査では剥片すらないことを不思議としていた。だからというわけではないが、11 に示した 1 点こそ唯一といえるチャートであり、わずかに小さなリタッチを認めて、ここに紹介した。遺跡の性格を物語る一端と考えたい。

8. 総括

当初、すでに削平されていると考えられた同地より、結果として 4 軒の住居跡と 6 点の埋設土器、その他、多数の遺物が出土した。1 号住居跡の一部は過去に建てられていたアパートによって破壊されていたが、周囲が住宅や畑となっている同地で、現表土からわずかに 20cm 程度の深さにあった多数の埋設土器が現在まで破壊されることなく残っていたことは幸運であったといえる。本調査を通して穴場遺跡という諏訪市を代表する遺跡の新たな一面が明らかとなったといえよう。今後も、継続してデータの蓄積に努めたい。

<引用・参考文献>

諏訪市 1995『諏訪市史』上巻

諏訪市教育委員会 2010「穴場遺跡 (第 15 次)」『市内遺跡発掘調査報告書 (平成 21 年度)』

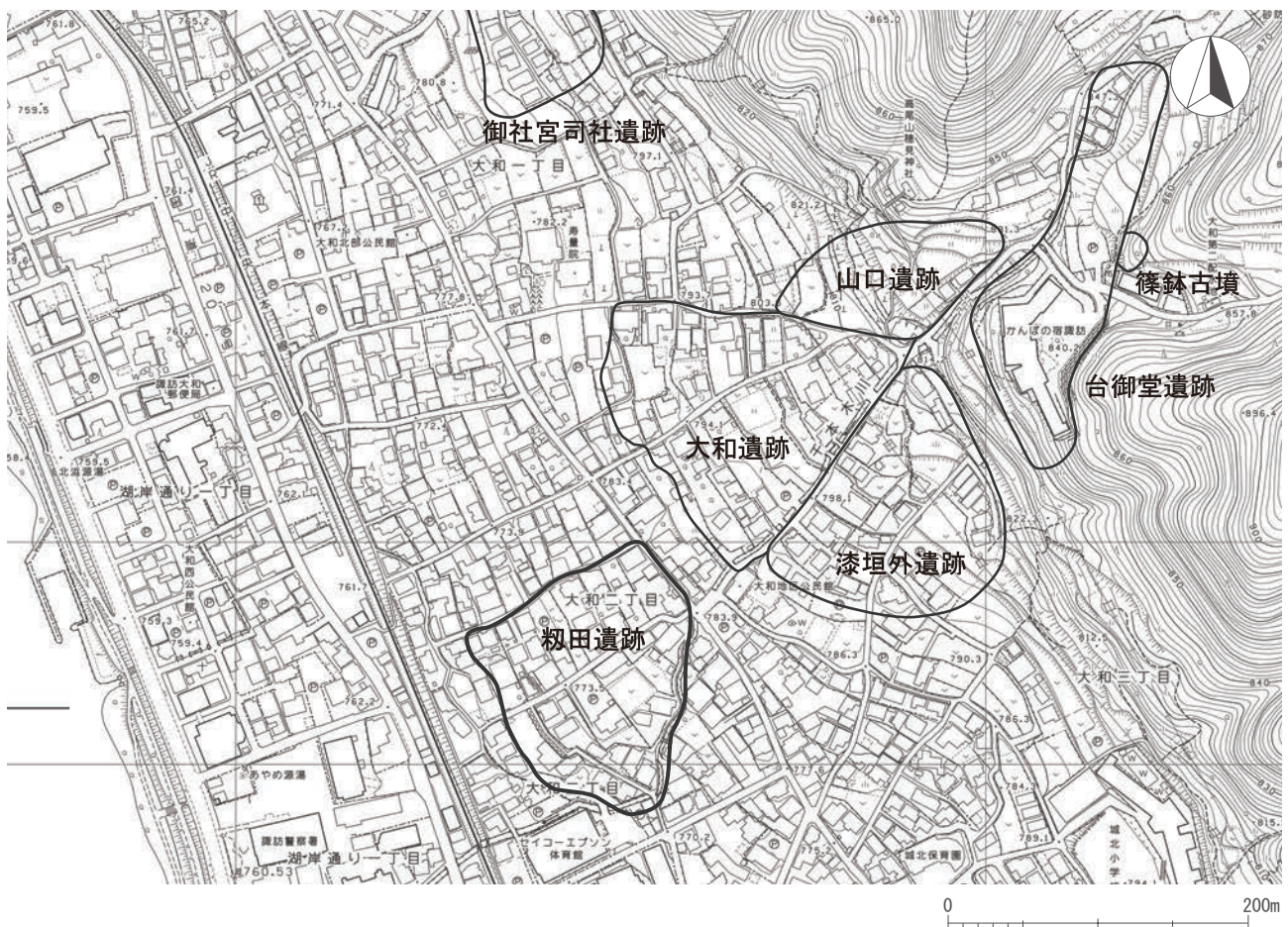
V 杣田遺跡（第2次）

- | | | | |
|---------|---------------------|---------|-----------|
| 1. 所在地 | 諏訪市大和2丁目142—2、142—4 | 4. 調査目的 | 宅地建設に係る確認 |
| 2. 調査期間 | 令和3年9月6日～10日 | 5. 検出遺構 | なし |
| 3. 調査面積 | 2㎡ | 6. 出土遺物 | 黒曜石片 数点 |

7. 遺跡概要及び調査概要

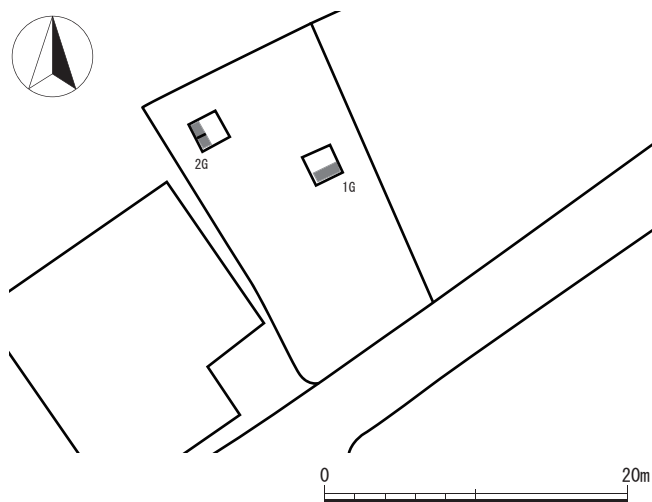
杣田遺跡は諏訪湖の東岸、下諏訪町との境近くを流れる千本木川が形成する扇状地上に位置する（第13図）。扇状地上部である東側には、台御堂遺跡、山口遺跡、漆垣外遺跡、大和遺跡などの遺跡が隣り合って存在しており、本遺跡はその扇状地の末端部にあたる。この一帯は日当たりも良く遺跡の立地条件としては非常に良好と思われた。過去には弥生時代の遺物が採集されており、平成21年に個人住宅の建替えに先立って実施した第1次調査では、遺構・遺物の検出が期待された。しかし、若干の遺物の出土は見られたものの、攪乱が著しく遺構は検出されなかった。

本年度調査は個人住宅建築に伴う試掘調査である。住宅建設予定範囲内の北西端・南東端にそれぞれ2m×2mのグリッドを設定し、そのうち1m×2mの範囲の人力による掘削を行った。表土を掘り進めるとすぐにどちらのグリッドでも住居等を壊した際のがれきやビニールテープなどを含む埋め土が確認できた。さらに掘り進めると、2グリッドの方ではこぶし大から人頭大の礫を含む黑色土層

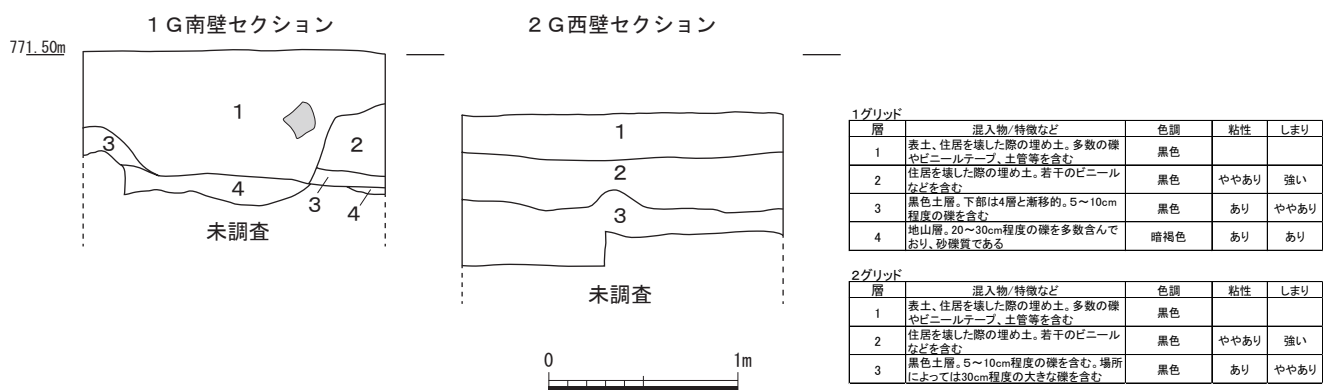


第13図 杣田遺跡位置図 (S=1/5,000)

に到達したが、一部を深掘りしても黒色土は抜けず、表土から1 m程度まで掘下げて土層を観察し調査を終えた。1 グリッドでは、2 グリッド同様黒色土層が検出されたが、こちらは5 ～10cm 程度の礫を含む層であり下層は漸移層、さらにその下には地山と思われるこぶし大～人頭大の礫を多数含む暗褐色砂礫層に至った。この間の出土遺物は黒曜石片が数点であり、流れ込みによるものと思われる。



第 14 図 調査区配置図 (S=1/500)



第 15 図 土層断面図 (S=1/40)

8. 総括

本調査では、1 次調査の際と同様に実態が明らかとなっていない同遺跡の様相を明らかにすることを期待して調査を実施したが、残念ながら上部は攪乱層であり、また土層の堆積状況からも扇状地の上部からの土砂の流入が想定できる堆積状況となっていた。特に1 グリッドと2 グリッドの土層の堆積状況を考えると地山層は西側に向けて大きく傾斜しているように考えられる。今後も、同遺跡包蔵地内での開発がある際には、引き続き調査を行い、データを蓄積したい。

<引用・参考文献>

諏訪市教育委員会 2010「羽田遺跡（第1次）」『市内遺跡発掘調査報告書（平成21年度）』

写真図版

写真図版 1
(御屋敷遺跡)



調査地全景（南西から）



調査前風景（北東から）



完掘状況（北西から）



完掘状況（北東から）



完掘状況（北から）



完掘状況・スタッフ入り（北西から）



完掘状況・スタッフ入り（北東から）



調査後風景（北東から）



調査前風景（南から）



調査区設定状況（北から）



調査区設定状況（東から）



布橋北側石積み底部確認状況（北から）



南東礎石検出状況（東から）



北東礎石検出状況（東から）



北東礎石検出状況（北から）



北西礎石検出状況（北から）

写真図版 3

(諏訪神社上社遺跡)



俯瞰完掘状況（東から）



俯瞰完掘状況（南から）



完掘状況（北東から）



北西礎石据え直し状況（北から）



北西礎石据え直し状況（北から）



北東礎石据え直し状況（北から）



北東礎石据え直し状況（南から）



南東礎石据え直し状況（南西から）



調査前風景（北から）



T 1 設定状況（西から）



T 1 完掘状況（西から）



T 3 設定状況（北から）



T 3 完掘状況（北から）



T 4 設定状況（南から）



T 4 完掘状況（西から）



T 2 設定状況（北から）

写真図版 5
(穴場遺跡)



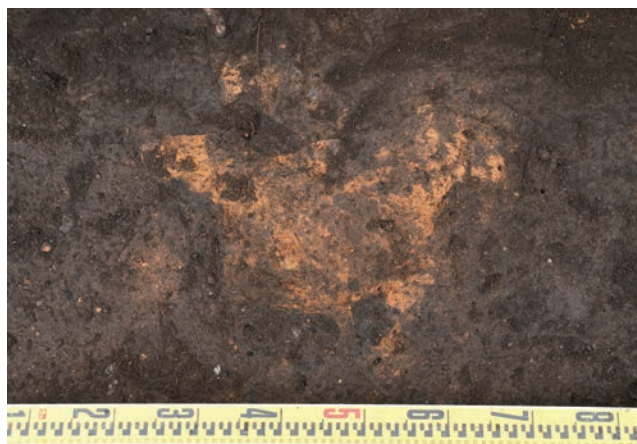
試掘区完掘状況（北東から）



1号住居跡土器集中区検出状況（北から）



1号住居跡焼土確認面（北から）



1号住居跡焼土検出状況（北から）



1号住居跡貼床検出状況（西から）



1号住居跡1号土坑完掘状況（南から）



1号住居跡3号土坑完掘状況（西から）



1号住居跡埋設土器5検出状況（南から）



1号住居跡埋設土器4 検出状況（南から）



1号住居跡埋設土器2 検出状況（南から）



1号住居跡埋設土器2 完掘状況（南から）



1号住居跡埋設土器1・3・4 検出状況（南から）



1号住居跡埋設土器1・3・4 検出状況（南東から）



1号住居跡埋設土器3 検出状況（北から）



2号住居跡（敷石） 検出状況（北から）



2号住居跡（敷石） 検出状況（北から）

写真図版 7
(穴場遺跡)



3号住居跡床面検出状況（南から）



3号住居跡不明土坑完掘状況（北西から）



T 2 石積み検出状況（南西から）



T 2 石積み検出状況・スタッフあり（南から）



T 2 石積み西側地山層検出状況（西から）



4号住居跡床面検出状況（北西から）



4号住居跡埋設土器1検出状況（北西から）



完掘状況全景（南東から）



調査前風景（南から）



1 グリッド設定状況（南東から）



1 グリッド完掘状況（南東から）



1 グリッド完掘状況・スタッフあり（北から）



2 グリッド設定状況（南東から）



2 グリッド完掘状況（北東から）



2 グリッド完掘状況（北西から）



2 グリッド完掘状況・スタッフあり（北東から）

埋設土器 1



埋設土器 2



埋設土器 3



穴場遺跡出土 - その1 - (S = 4分の1)

1号住居跡



埋設土器 4



埋設土器 5



穴場遺跡出土 - その2 - (S=4分の1)

1 号住居跡



2 号住居跡



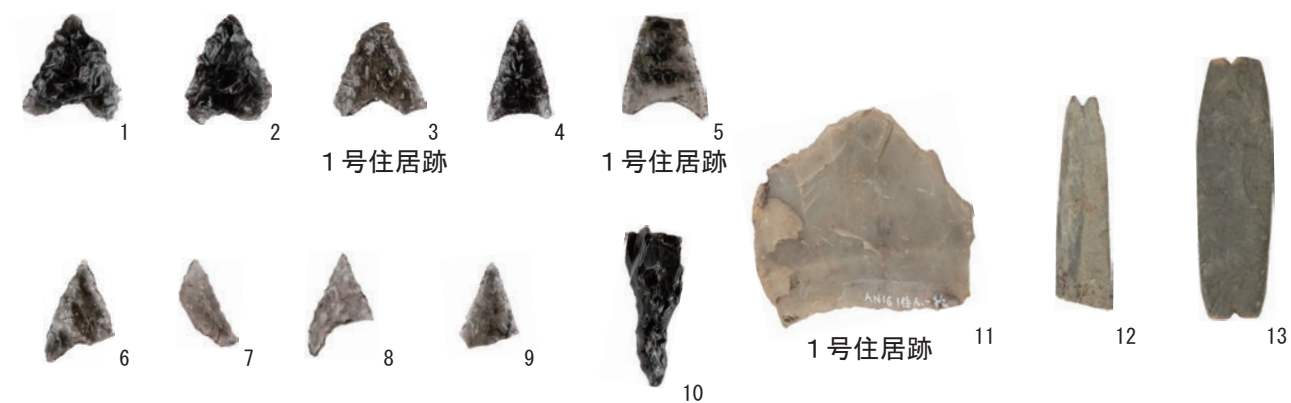
3 号住居跡



4 号住居跡



穴場遺跡出土 - その 3 - (S = 4 分の 1、7 のみ 6 分の 1)



穴場遺跡出土 - その4 - (S=2分の1)



穴場遺跡出土 - その 5 - (S = 2 分の 1)

報告書抄録

ふりがな		しないいせきはつくつちょうさほうこくしよれいわさんねんど						
書名		市内遺跡発掘調査報告書（令和3年度）						
副書名		長野県諏訪市内遺跡発掘調査報告書						
巻次								
シリーズ名		諏訪市埋蔵文化財調査報告						
シリーズ番号		第83集						
編著者名		日野 正祥						
編集機関		諏訪市教育委員会						
所在地		〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30 電話0266-52-4141						
発行年月日		令和4（2022）年3月31日						
ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	発掘期間	発掘面積 ㎡	発掘原因
所収遺跡	所在地	市町村	遺跡番号	。 。 〃	。 。 〃			
おやしきいせき	ずわしこなみ	202061	327A	36° 00′ 30″	138° 05′ 39″	2021. 2. 4	1	住宅建設に係る 確認調査
御屋敷遺跡	諏訪市湖南							
ずわじんじやかみしやいせき	ずわしなかず	202061	352	35° 59′ 54″	138° 07′ 10″	2021. 4. 22 ～ 2021. 5. 13	6	保存修復に先立 つ調査
諏訪神社上社遺跡	諏訪市中洲							
あなばいせき	ずわしかみすわ	202061	26	36° 02′ 53″	138° 07′ 37″	2021. 7. 20 ～ 2021. 8. 25	64	住宅建設に係る 確認調査
穴場遺跡	諏訪市上諏訪							
もみだいせき	ずわしおわ	202061	7	36° 03′ 26″	138° 06′ 50″	2021. 9. 6 ～ 2021. 9. 10	2	住宅建設に係る 確認調査
粳田遺跡	諏訪市大和							
所収遺跡	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物		特記事項
御屋敷遺跡（4次）	集落	縄文・弥生・平安						分布なし
諏訪大社上社遺跡（10次）	寺社遺跡	縄文～平安・近世		番所遺構		カワラケ・陶磁器片数点		番所礎石の確認
穴場遺跡（16次）	集落	縄文、平安		住居跡4軒、不明石列		縄文中期土器・土器片錘・石鏃・石錘・磨石		
粳田遺跡（2次）	散布地	縄文・弥生・平安				黒曜石片数点		流れ込みか
要約		・御屋敷遺跡 第4次：遺構・遺物なし。 ・諏訪神社上社遺跡 第10次：昨年度調査した番所礎石について、周囲を掘削し設置状況を確認。当初の設置後に移動している可能性を確認。 ・穴場遺跡 第16次：縄文時代中期の住居跡が4軒、うち3軒は重複するように検出。1軒は敷石のみ。縄文時代中期中葉から後葉にかけての土器多数。埋設土器6点出土。時期・目的不明の石積みが見出された。 ・粳田遺跡 第2次：遺構なし。流れ込みと思われる黒曜石片がわずかに出土。						

市内遺跡発掘調査報告書（令和 3 年度）

－長野県諏訪市内遺跡発掘調査報告書－

発 行 日 令和 4（2022）年 3 月 31 日

編集・発行 諏訪市教育委員会

長野県諏訪市高島 1 - 22 - 30

印 刷 有限会社増澤印刷所